

第5回「浜岡原子力発電所・ご意見を聴く会」でいただいたご意見について

2010年4月1日

当社は、このたび、2010年3月11日に開催した、第5回浜岡原子力発電所・ご意見を聴く会^{※1}の議事内容を取りまとめましたのでお知らせします。

今回いただきましたご意見については、発電所の運営に、適切に反映してまいります。

【第5回委員会 でいただいたご意見】

①1,2号機廃止措置計画の状況

- 廃止措置の過程で発生する低レベル放射性廃棄物には、中性子により放射化^{※2}されたものが含まれることを、多くの一般の人は知らないため、十分な説明を実施していただきたい。

②3号機放射性廃液漏えい事象の原因と対策

- 3号機の放射線管理区域内での放射性廃液漏えい事象には、保安規定^{※3}違反があり、技術基準の適合性確認が行われていなかった点で、消費者の信頼を損なうものである。根本原因分析をしっかりと行い、確実な再発防止を実施していただきたい。

③駿河湾の地震により5号機の揺れが大きくなった要因の調査状況

- 広報について、専門性の高い技術的な内容は受け手にわかりやすく正確に伝わるようにしていただきたい。
- 地震の来る方向と地下構造特性の特異性との関係については、さらなる検討に努めていただきたい。
- 5号機の揺れに関する調査結果については、6号機的设计・建設に活かしていただきたい。

④使用済燃料乾式貯蔵施設の状況

- 使用済燃料乾式貯蔵施設については、貯蔵時の安全性や、再処理までの一時的な貯蔵であることについて、地元をしっかり説明していただきたい。

⑤その他

- CAP会合^{※4}が目的どおり機能していることをどう評価しているのか、報告していただきたい。

【ご意見に対する対応】

- ① 廃止措置の過程で発生する廃棄物の性状とその処理について、今後も理解活動に取り組んでまいります。
- ② 3号機の廃液漏えい事象は、現在、根本原因分析を実施しており、確実な再発防止となるよう取り組んでまいります。
- ③ 現在、5号機の揺れが大きかった要因の分析・評価を行っているところであり、その結果については、分かりやすい広報活動に努めてまいります。また、得られた知見は適切に活用します。
- ④ 使用済燃料乾式貯蔵施設の安全性や使用目的について、地域の皆さまに安心していただけるよう広報活動に取り組んでまいります。
- ⑤ CAP会合の運営状況について、適切に評価・報告いたします。

※1 第5回浜岡原子力発電所・ご意見を聴く会の内容は、[こちら](#)をご参照ください。

「ご意見を聴く会」は、当社の原子力発電設備、火力発電設備および水力発電設備の点検の結果、抽出された不適切な事象に対する再発防止対策の一環として、浜岡原子力発電所の運営に関する「第三者目線の導入」を目的に設置した委員会です。

(不適切な事象に対する再発防止対策の具体的な行動計画は、[こちら](#))

2009年7月からは、発電所の運営に資するご意見・ご提言をいただくことを主たる目的として、個別にご意見・ご提言をいただくこととし、委員会は必要に応じて開催するよう運用を変更しています。公表内容は、[こちら](#)をご参照ください。

※2 原子炉の炉心に近い炉心シュラウド、原子炉圧力容器の一部等は、もともと金属に含まれているコバルトなどが中性子を受けて放射性的コバルトに変わることによって金属自身が放射線を出す性質に変わるといいます。

※3 保安規定は、正式には「原子炉施設保安規定」といい、原子炉等規制法第37条第1項に基づき、原子炉設置者が原子力発電所の安全運転を行う上で守るべき事項を定めたもので、国の認可を受けています。

※4 CAP(Corrective Action Program)会合は、原子力施設の一部の故障、あるいは通常とは異なる状態になったという情報等を持ち寄り、確認・共有する会合です。CAP会合は毎営業日に開催し、発電所の幹部や協力会社従業員が参加しています。

以上